

デパートけんぽ

事業所
探訪

お客様の快適な暮らしを
支えるホームセンター

(株) コメリ

4 2025
No.282

ご家族でご覧ください

令和7年度予算のお知らせ
令和7年度保健事業ご案内

(株) マキヤ 松本 ふみやさん
東京タワー2025

Licensed by TOKYO TOWER

表紙を飾る写真を募集しています！ 詳しくは12ページをご覧ください。

あなたの趣味や健康法などの投稿もお待ちしています！

健康保険料率を引き上げて予算編成。 みなさまのご理解とご協力を お願いします

これまでみなさまにお伝えしているとおり、当健保組合の財政は、高齢者医療制度への納付金負担などによって厳しい状況に陥っており、令和5年度では、健保組合の関連団体である健康保険組合連合会から組合財政支援交付金を受けるなどして運営をしています。令和7年度からは、みなさまからお納めいただく健康保険料率を引き上げたうえで財政運営を行ってまいります。どうかご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

17億円の赤字を見込むため、 準備金の取り崩しなどで対応

当健保組合における令和7年度予算総額は、前年度より18億円増加の480億円を計上しておりますが、実質的な収支をみる経常収支においては、経常収入453億円、経常支出470億円となり、17億円の経常赤字を見込んでいます。

収入では、健康保険料率を千分の102から千分の103に引き上げさせていただいたことを反映して、保険料による収入を前年度比33億円増加の452億円としています。

支出においては、みなさまの医療費や各種給付金として使われる保険給付費が前年度比17億円増加の304億円、高齢者医療制度への納付金は前年

度とほぼ同額の151億円となっています。このほか、みなさまの健康づくりの費用としての保健事業費は、前年度とほぼ同額の9億円を確保し、健診費用の補助、メンタルヘルスカウンセリング、保養事業など、多様なサポートを行ってまいります。

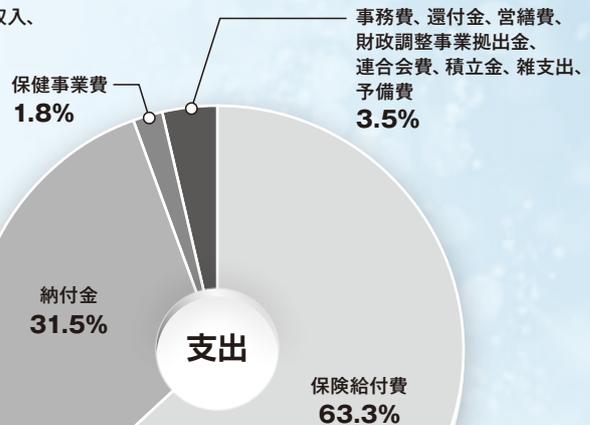
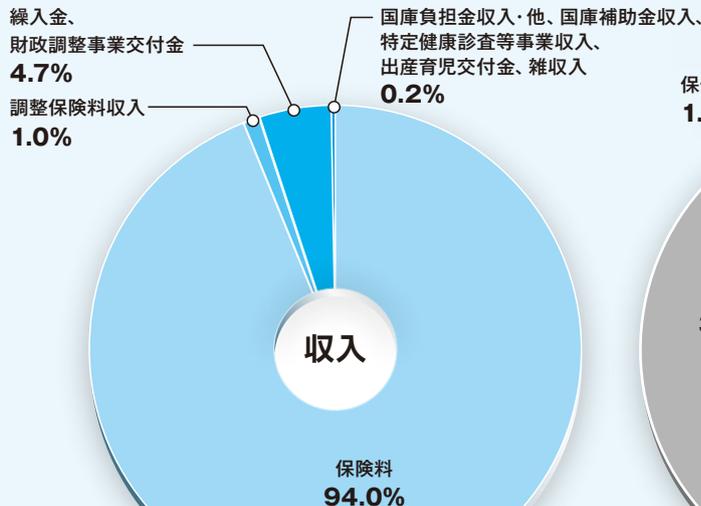
以上の結果、健康保険料率を引き上げて保険料による収入が増加しても、支出の2大項目である保険給付費と納付金の合計額だけで保険料を上回ってしまうことから、準備金等より11億円を繰り入れることとし、また、健保連からの組合財政支援交付金も収入財源にあて、運営を行ってまいります。

当健保組合財政がひっ迫している要因の一つは納付金です。保険料の約3割にあたる額を高齢者医療制度へ拠出しなければならぬ納付金は、制度のしくみ上、健保組合の自助努力で減らすことはほとんどできません。約6割にあたる保険給付

割合で見る

令和7年度予算

一般勘定



令和7年度 収入支出予算概要表

※科目ごとに四捨五入しているため、一部合計が合わない箇所があります。

一般勘定

収入 (健康保険料率 103%)

科目	予算額(千円)	1人当たり額(円)
保険料	45,155,638	340,797
国庫負担金収入・他	26,641	201
調整保険料収入	496,774	3,749
繰入金	1,060,000	8,000
国庫補助金収入	14,337	108
特定健康診査等事業収入	350	3
出産育児交付金	17,092	129
財政調整事業交付金	1,208,342	9,120
雑収入	44,912	339
合計	48,024,086	362,446
経常収入合計	45,310,080	341,963

支出

科目	予算額(千円)	1人当たり額(円)
事務費	567,139	4,280
保険給付費	30,380,933	229,290
法定給付費	30,368,211	229,194
付加給付費	12,722	96
納付金	15,117,810	114,097
前期高齢者納付金	4,827,084	36,431
後期高齢者支援金	10,290,719	77,666
病床転換支援金	6	—
流行初期医療確保拠出金	1	—
保健事業費	866,836	6,542
還付金	2,600	20
営繕費	1,000	8
財政調整事業拠出金	496,774	3,749
連合会費	28,992	219
積立金	60,000	453
雑支出	2,002	15
予備費	500,000	3,774
合計	48,024,086	362,446
経常支出合計	47,026,211	354,915

介護勘定

収入 (介護保険料率 18%)

科目	予算額(千円)	1人当たり額*(円)
介護保険収入	4,704,558	60,704
雑収入	502	6
合計	4,705,060	60,710

支出

科目	予算額(千円)	1人当たり額*(円)
介護納付金	4,493,929	57,986
介護保険料還付金	500	6
予備費	210,631	2,718
合計	4,705,060	60,710

*介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額

費は自助努力で減らすことができます。みなさまにおかれましては、こうした状況をご理解いただき、日ごろから健康づくりに取り組んでいただければ幸いです。「少しでも体調がすぐれなければ、早めの受診や市販薬の活用で対処する」「食生活の見直し」「運動習慣を身につける」「しっかりと休養をとる」などで、毎日を健やかに過ごしていただきますようお願いいたします。

なお、介護保険については、国に代わって健保組合がみなさま（介護保険第2号被保険者）から保険料を徴収し、介護納付金として国に納めています。令和7年度から介護保険料率は前年度より引き下げ、千分の18（事業主・被保険者折半負担）となりましたが、令和7年度の介護納付金は予算の範囲内で収まる見込みです。

令和7年度

予算のポイント

1 保険料による収入増加を図るも、支出が収入を上回り、赤字に

当健保組合のおもな財源となる保険料による収入は、健康保険料率の引き上げで増加を見込むも、みなさまの医療費や高齢者医療費負担で赤字予算編成となりました。準備金からの繰り入れや健保連からの支援金も財源として、不足分に対応していません。

2 厳しい状況でも、みなさまの健康づくりサポートに注力

健保組合の事業の一つであるみなさまの健康づくりへのサポートは、今後も積極的に行ってまいります。さまざまなサポートをご用意しておりますので（4〜7ページ、または当健保組合ホームページ参照）、どうぞご活用ください。

令和7年度当健保組合の保健事業のご案内

みなさまのニーズに合わせたさまざまな事業を展開しています

当健保組合は健診をはじめ、日々の健康管理、体づくり、リフレッシュなどにお役立ていただける多種多様な事業を積極的に行ってまいります。利用方法等、各事業の詳細につきましては二次元コードより当健保組合のホームページへアクセスし、ご参照ください。

デパート健保

検索



健康推進キャラクター
でばと

被保険者・任意継続被保険者を対象とした事業

疾病予防事業



各種健康診断事業

ホームページ
二次元コード

35、37歳と40～74歳までの2歳刻みの被保険者等を対象とした健診で、生活習慣病予防健診と人間ドックのいずれかを選択して受診することができます。女性はオプション検査として婦人科検査（乳房検査・子宮検査）を追加することで、国が推奨する5がん検診をカバーすることができます。

※40歳以上の方の健診結果は特定健診として活用し、結果により特定保健指導のサポートをいたします。

費用

- 生活習慣病受診者負担額：7,000円（税込）
- 人間ドック受診者負担額：2万5,000円（税込）
- オプション検査
 - 乳房検査受診者負担額：4,000円（税込）
 - 子宮検査受診者負担額：3,000円（税込）



※オプションで「乳房検査」および「子宮検査」を希望される方には、実施する契約医療機関に限られますので、下記の「ご利用可能な医療機関」にてご確認ください。

令和7年度対象となる方

年齢	生年月日	年齢	生年月日
35歳	平成2年4月1日～平成3年3月31日	56歳	昭和44年4月1日～昭和45年3月31日
37歳	昭和63年4月1日～昭和64年/平成元年3月31日	58歳	昭和42年4月1日～昭和43年3月31日
40歳	昭和60年4月1日～昭和61年3月31日	60歳	昭和40年4月1日～昭和41年3月31日
42歳	昭和58年4月1日～昭和59年3月31日	62歳	昭和38年4月1日～昭和39年3月31日
44歳	昭和56年4月1日～昭和57年3月31日	64歳	昭和36年4月1日～昭和37年3月31日
46歳	昭和54年4月1日～昭和55年3月31日	66歳	昭和34年4月1日～昭和35年3月31日
48歳	昭和52年4月1日～昭和53年3月31日	68歳	昭和32年4月1日～昭和33年3月31日
50歳	昭和50年4月1日～昭和51年3月31日	70歳	昭和30年4月1日～昭和31年3月31日
52歳	昭和48年4月1日～昭和49年3月31日	72歳	昭和28年4月1日～昭和29年3月31日
54歳	昭和46年4月1日～昭和47年3月31日	74歳	昭和26年4月1日～昭和27年3月31日

ご利用可能な医療機関

令和7年度の契約医療機関一覧は、ホームページに掲載しています。契約医療機関は、とりまとめ機関である「東振協」または「ウェルネス・コミュニケーションズ」が、医療機関とそれぞれ契約しており、どちらも受診者負担額など条件は同じです。

地図から検索する場合は「健診Assist」をご利用ください。

「健診Assist」の使い方

ステップ1
料金を確認



ステップ3
受診したい場所を入力して検索



ステップ2
受診したい健診を選択



ステップ4
受診したい健診機関を選ぶ

・緑色に表示される丸数字
東振協と契約している医療機関
・赤色に表示される丸数字
ウェルネス・コミュニケーションズと契約している医療機関
数字を押すと下に健診機関の詳細を表示



各種健診
紹介ページ



受診可能な
検査項目一覧



申込の流れ
(リーフレット)



申込期限



健診Assist
生活習慣病
予防健診



健診Assist
人間ドック



事業名称	事業案内	ホームページ 二次元コード														
脳検査	<p>40歳以上6歳刻みの方が対象で、自覚症状の出にくい脳血管の動脈硬化や脳動脈瘤など、脳疾患を早期発見することを目的とした検査です。</p> <p>ご利用いただける健診機関の検索は、健診Assistをご利用ください。</p> <p>■ 費用 受診者負担額2万3,000円(税込)</p> <p>■ 令和7年度対象となる方</p> <table border="1" data-bbox="341 436 821 647"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>生年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40歳</td> <td>昭和60年4月1日～昭和61年3月31日</td> </tr> <tr> <td>46歳</td> <td>昭和54年4月1日～昭和55年3月31日</td> </tr> <tr> <td>52歳</td> <td>昭和48年4月1日～昭和49年3月31日</td> </tr> <tr> <td>58歳</td> <td>昭和42年4月1日～昭和43年3月31日</td> </tr> <tr> <td>64歳</td> <td>昭和36年4月1日～昭和37年3月31日</td> </tr> <tr> <td>70歳</td> <td>昭和30年4月1日～昭和31年3月31日</td> </tr> </tbody> </table> 	年齢	生年月日	40歳	昭和60年4月1日～昭和61年3月31日	46歳	昭和54年4月1日～昭和55年3月31日	52歳	昭和48年4月1日～昭和49年3月31日	58歳	昭和42年4月1日～昭和43年3月31日	64歳	昭和36年4月1日～昭和37年3月31日	70歳	昭和30年4月1日～昭和31年3月31日	<p>脳検査 紹介ページ</p>  <p>健診Assist 脳検査</p> 
年齢	生年月日															
40歳	昭和60年4月1日～昭和61年3月31日															
46歳	昭和54年4月1日～昭和55年3月31日															
52歳	昭和48年4月1日～昭和49年3月31日															
58歳	昭和42年4月1日～昭和43年3月31日															
64歳	昭和36年4月1日～昭和37年3月31日															
70歳	昭和30年4月1日～昭和31年3月31日															

健診ご利用の際の留意事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 健診当日に、当健保組合の被保険者または任意継続被保険者でない場合は、受診した健診・検査項目について、全額受診者負担となります。 ・ 承認書の交付を受けずに受診した場合は全額受診者負担となります。 ・ 健診の受診医療機関を変更した場合は、事業所担当者を通じて(任意継続被保険者の場合は個人で)、再度受診申込書を提出し、承認書の交付を受けてください。 ・ 脳検査対象者は、単独での受診のほか、生活習慣病予防健診または人間ドックと併用して受診することができます。 ・ 乳房検査(マンモ・超音波)および子宮検査(医師採取法)は、東振協またはウェルネス・コミュニケーションズを通じて当該検査の実施に関する契約を締結した契約医療機関等において、生活習慣病予防健診または人間ドックと同日に受診した場合に受けることができます。(検査の実施が可能な医療機関であっても、東振協またはウェルネス・コミュニケーションズと契約のない場合は、検査に要した費用は全額受診者負担になります。) ・ 規定の検査項目(対象のオプション検査を含む)以外の検査を受けた場合は、その検査費用は受診者の全額負担となります。 ・ 受診後の再検査、精密検査または治療については、すべて保険診療となります。 	

特定 保健指導	<p>特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による効果が多く期待できると判定された方に対して行われる健康支援です。対象年齢は40歳以上75歳未満の被保険者で国の定めた基準に該当になった方が対象です。対象になった方には、特定保健指導利用券を対象者宅へ送付、もしくは所属事業所から案内が届きます。</p>	
健康 ポータル サイト [Pep Up]	<p>[Pep Up]とは、スマートフォンやパソコンから利用できる健康ポータルサイトで、当健保組合が実施する健康イベントへの参加やジェネリック医薬品差額通知等の配信をはじめ、様々なコンテンツを利用することにより、健康保持・増進をめざすツールです。</p> <p>Pep Upを初めて利用される方はスマートフォンまたはパソコンから事前に新規登録が必要です。こちらからお手続きをしてください。</p>  	
健康 イベント	<p>当健保組合の健康課題に合わせた健康イベント(ウォーキングラリー、やることチャレンジ、健康クイズ)をPep Upを利用して開催します。運動や食事などの良い生活習慣の習慣化を促します。</p> <p>※詳細は裏表紙を参照してください。</p>	
ヘルスケア 大賞	<p>当健保組合が主催する健康イベントへの参加および、Pep Upを利用しヘルスリテラシー向上に努めた被保険者のうち、当健保組合が優良者と認めた方を表彰し、副賞としてPep Up内で使えるポイントを進呈いたします。</p> <p>※詳細は裏表紙を参照してください。</p>	
ジェネリック 医薬品の 差額通知	<p>Pep Upにて先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額効果を年4回(6、9、12、3月)お知らせします。なお、2月にはPep Up未登録者も含め差額通知を自宅宛てに送付いたします。</p>	

加入者のみなさまを対象とした事業

疾病予防事業



	事業名称	事業案内	ホームページ 二次元コード
共通	インフルエンザ予防接種の費用補助	インフルエンザの罹患および重症化予防を図るため、インフルエンザワクチンの接種に要する費用の一部補助を行います。	
	禁煙支援補助	保険医療機関の禁煙外来を利用した方に対し、費用補助を行います。	
	メンタルヘルスカウンセリング	メンタルヘルスのカウンセリングセンターと契約し、被保険者(任意継続被保険者)・被扶養者を対象に、臨床心理士等の資格を有するカウンセラーとの電話および面接によるカウンセリングを提供しています。 電話 0120-000-663 (相談料および通話料ともに無料)	
	ポリファーマシー対策通知	医薬品の多剤使用、傷病禁忌、併用禁忌、長期処方等の使用により有害事象が生じるリスクがある方に通知を送ります。	

健康づくり事業



	事業名称	事業案内	ホームページ 二次元コード
共通	契約スポーツ施設の利用	「スポーツクラブ・ルネサンス」をお得な料金で利用できます。	
	育児指導書の配布	お子さんが誕生した被保険者および任意継続被保険者に育児指導書を1年間配布します。	

リフレッシュ事業



	事業名称	事業案内	ホームページ 二次元コード
共通	東京ディズニーリゾート®・コーポレートプログラム利用券の配布	「東京ディズニーリゾート」で心身のリフレッシュを図るためにご利用ください。2025年度分の配布は終了しました。	
	契約保養所・日帰りバスツアーの費用補助	当健保組合の契約保養所や、旅行代理店が取り扱う施設への宿泊、または日帰りバスツアーを利用した場合について費用補助を行います。	



被扶養者を対象とした事業

疾病予防事業



事業名称	事業案内	ホームページ 二次元コード												
特定健康診査	<p>40～74歳の方全員が対象のメタボリックシンドロームの予防を目的とした、国により定められた健診です。</p> <p>対象者には、5月中旬に「特定健康診査受診券(セット券)」を発送予定。実施機関リストの中から受診したい実施機関を選び、電話で直接予約をして受診してください。</p> <p>■費用 無料</p>													
女性生活習慣病予防健診	<p>61～74歳の女性被扶養者を対象とした生活習慣病予防の健診です。</p> <p>■費用 1万円</p>													
被扶養者(男性)人間ドック	<p>61～73歳までの3歳刻みの男性被扶養者を対象とした健診です。</p> <p>■費用 健診正規料金(税込)から、1万8,000円(上限)を控除した額</p> <p>■令和7年度対象となる方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年齢</th> <th>生年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>61歳</td> <td>昭和39年4月1日～昭和40年3月31日</td> </tr> <tr> <td>64歳</td> <td>昭和36年 // ～昭和37年 //</td> </tr> <tr> <td>67歳</td> <td>昭和33年 // ～昭和34年 //</td> </tr> <tr> <td>70歳</td> <td>昭和30年 // ～昭和31年 //</td> </tr> <tr> <td>73歳</td> <td>昭和27年 // ～昭和28年 //</td> </tr> </tbody> </table>	年齢	生年月日	61歳	昭和39年4月1日～昭和40年3月31日	64歳	昭和36年 // ～昭和37年 //	67歳	昭和33年 // ～昭和34年 //	70歳	昭和30年 // ～昭和31年 //	73歳	昭和27年 // ～昭和28年 //	
年齢	生年月日													
61歳	昭和39年4月1日～昭和40年3月31日													
64歳	昭和36年 // ～昭和37年 //													
67歳	昭和33年 // ～昭和34年 //													
70歳	昭和30年 // ～昭和31年 //													
73歳	昭和27年 // ～昭和28年 //													
特定保健指導	<p>特定健診等のデータをもとに特定保健指導対象者を抽出し、対象者宅へ「特定保健指導利用券」を送付。特定保健指導委託機関へ特定保健指導を申し込み、面談を受けます。</p> <p>■費用 無料</p>													

事業所を対象とした事業

事業所向け事業

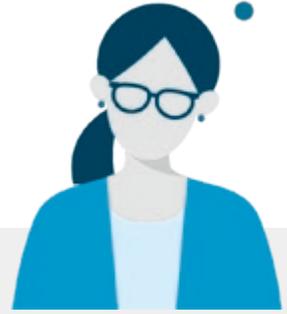


	事業名称	事業案内	ホームページ 二次元コード
共通	健康経営®・推進事業補助	事業主が健康経営を推進する際に取り組む健康課題に対し、対策内容の充実や社会情勢の変化、ニーズの多様化に対応できるように、その実施に要した費用の一部を補助します。	
	その他の健康イベント	歯科等の健康教育事業や前期高齢者等を対象に健康イベントを行います。	
	事業主主催の健康経営等の相談・打ち合わせへの参加等	事業主が主催する健康経営や従業員の健康増進・管理に関連する取り組みのための相談・打ち合わせ等に当健保組合から職員を派遣します。	
	重症化予防対策	生活習慣病等の重症化リスクが高い方に対し、文書または面談による受診勧奨を行います。	
	健康経営のサポート	健康経営(健康企業宣言®、健康経営優良法人認定制度)に取り組む事業所に対し、当健保組合がサポートします。	

※健康経営®はNPO法人健康経営研究会の登録商標、健康企業宣言®は全国健康保険協会の登録商標です。



結局、今までの保険証っていつ使えなくなるの？



従来の保険証は令和6年12月2日をもって発行を終了し、マイナ保険証を基本とする体制へと移行しました。令和6年12月1日までに発行された保険証が使えるのは、経過措置期限の令和7年12月1日までとなります。

なお、マイナ保険証をお持ちでない方には「資格確認書」が交付され、従来の保険証と同様に医療機関等への提示により受診することができます。

保険証廃止のスケジュール

令和6年12月2日

令和7年12月1日

マイナンバーカードあり
マイナ保険証登録済

マイナ保険証で、いつでもどこでも受診！

※ カードリーダーの不具合などで本人確認が行えない場合がありますので、あわせて「資格情報のお知らせ」も携帯してください。

マイナンバーカードなし

マイナンバーカードの申請を！

保険証利用不可

資格確認書を利用

マイナンバーカードあり
マイナ保険証未登録

マイナ保険証に早めの切り替えを！

保険証利用不可

資格確認書を利用

入社等新規被保険者・
新規被扶養者
保険証紛失者

原則、マイナ保険証のない方に
資格確認書を交付

マイナ保険証を登録しない
場合は、資格確認書を利用

マイナンバーカードの 保険証利用登録がまだの方



以下の方法で登録を！

- 医療機関・薬局の受付 (カードリーダー) で登録
- ご自身の「マイナポータル」にアクセスして登録
- コンビニ (セブン銀行ATM) で登録



利用登録方法の詳細は
こちらでご確認ください



マイナンバーカードを お持ちでない方



以下の方法でマイナンバーカードの申請を！

- オンライン申請 (パソコン、スマホから)
- 郵送で申請
- 街中の証明写真機で申請



申請等についての詳細は
こちらでご確認ください

仕事中や通勤中のけがは健康保険でかかれませんか!

労災保険の適用です

このような場合は健康保険の対象外です

通勤中にけがをした 通勤災害

- ・ 出社途中に駅でけがをした
- ・ 帰宅途中にスーパーへ立ち寄って夕飯の食材を購入し、通勤経路に戻った後にけがをした



※通勤とは「就業に関し、「住居」と「就業の場所」との間を「合理的な経路および方法」によって往復することをいう、と定められています。なお、「通勤中」には、帰宅途中に日用品を買ったり、病院を受診するなど「日常生活に必要とされる行為」をして通常の経路に戻った後も含まれます。ただし、映画館に行く、バーで飲酒するなどは、通勤中とはみなされません。

業務上の理由でけがをした 業務上災害

- ・ 仕事中または仕事の準備中や後片付け中にけがをした
- ・ 仕事中トイレに行く途中でけがをした
- ・ 仕事中にのどが渴いたので、社内の自販機まで水を買に行く途中でけがをした
- ・ 出張中にけがをした（私的な行動は除く）



💡 労災なのに健康保険を使ってしまった場合は、手続きが必要です

労災保険が適用されるけがなどにもかかわらず、健康保険で治療を受けてしまった場合は、すみやかに受診した医療機関（病院やクリニック、薬局等）の窓口で連絡し、労災保険に切り替えできるかどうか確認してください。また、当健保組合にも忘れずに連絡してください。

切り替えができる場合

医療機関の窓口で支払った金額（一部負担金）が返還されます。受診した医療機関で所定の手続きをしてください。

切り替えができない場合

一時的に医療費の全額を自己負担したうえで、労災保険の手続きをしてください。健康保険でかかった医療費については、当健保組合に返還していただきます。必要な書類をそろえて労働基準監督署へ請求してください。

詳細は、お近くの労働局・労働基準監督署へお問い合わせください

労災保険制度に関するご質問については、「労災保険相談ダイヤル」でもお答えしていますのでご利用ください。

労災保険相談ダイヤル ☎ 0570-006031 [受付時間] 9:00～17:00（土・日・祝日除く）

自動車事故（第三者行為による傷病）にあったときはすみやかに健保に届け出てください!

自動車事故など第三者の行為が原因で病気やけがをして治療を受けるときも健康保険を使うことができますが、その費用は本来加害者が支払うべきもので、当健保組合は加害者が支払うべき医療費を一時的に立て替えているだけです。

後日、加害者または加害者が加入する保険会社に治療費を請求しますので、必ず当健保組合に連絡のうえ、「第三者行為による傷病届」等の必要書類^{*1}を届け出てください。

※1 任意保険に加入している場合、「第三者行為による傷病届」等の届出書類の作成・提出について、損害保険会社からサポートを受けられる場合があります。詳しくは契約している損害保険会社にお問い合わせください。

🔍 たとえば、こんな場合が第三者行為となります

- 自転車にぶつけられて、けがをしたとき
- 他人の飼い犬やペットなどにより、けがをしたとき
- 不当な暴力や傷害行為を受け、けがをしたとき
- 外食や購入食品などで食中毒になったとき
- スポーツ中の接触や衝突など、他人の行為によりけがをしたとき



ただし、仕事中や通勤中のけがの場合は労災保険の対象となり、健康保険は使えません。

🚗 自動車事故にあったら…



- 1 負傷状況を確認
双方の負傷状況を確認し、必要な場合は救急車を呼びます。
- 2 加害者を確認
加害者の車のナンバー、運転免許証、車検証などを確認します。
- 3 警察へ連絡
どんな小さな事故でも、必ず警察に連絡しましょう^{*2}。
※2 自動車保険（任意保険）、自賠責保険（強制保険）で保険金を請求するときに必要な交通事故証明書は自動車安全運転センターが発行しますが、警察への事故の届出がないと発行されませんので、ご注意ください。
- 4 医療機関を受診
一見無傷でも、あとで症状が出る場合があります。
- 5 健保組合へ連絡
保険証^{*3}を使って治療を受けた場合は当健保組合へ連絡が必要です。
※3 保険証…マイナ保険証、資格確認書、従来の保険証

健保組合は みなさまの健康と暮らしをサポート

みなさまが仕事以外の原因で病気やけがをしたり、出産や亡くなられた場合、健保組合はさまざまな「保険給付」で手厚いサポートを行っています。

種別	対象		概要
	被保険者	被扶養者	
■ 病気やけがをしたとき			
療養の給付	●	●	かかった医療費のうち原則7割が支給されます。 [現物給付のため申請不要]
高額療養費	●	●	1ヵ月の医療費自己負担分が、所得に応じて定められた額を超えたとき、超えた分が支給されます。
訪問看護療養費	●	●	医師の指示により訪問看護・介護サービスを受けたとき、厚生労働省が定める基準額の7割が支給されます。[現物給付のため申請不要]
移送費	●	●	本人が移動困難で、緊急に移送が必要と医師および健保組合が認めたとき、立て替えた交通費等が支給されます。
高額介護合算療養費	●	●	1年間に医療と介護にかかった自己負担の合計額が、自己負担限度額を超えたとき、超えた額を医療にかかった比率に応じて支給されます。
療養費	●	●	医療機関で医療費をいったん全額を立て替え払いした（保険証が使えなかった場合など）あとで、健保組合に請求すれば、保険の範囲の費用が支給されます。
傷病手当金	●		病気やけがのため仕事を休み給料をもらえないとき、1日につき直近12ヵ月間の標準報酬月額平均額÷30×3分の2相当額が最長で通算1年6ヵ月間支給されます。
入院時食事療養費・入院時生活療養費	●	●	入院時、1日3食を限度に、1食につき510円を超えた額が支給されます（入院時食事療養費）。65～74歳の高齢者が療養病床に入院時、1食につき510円・居住費390円を超えた額が支給されます（入院時生活療養費）。 [現物給付のため申請不要]
保険外併用療養費	●	●	個室に入院したり高度な医療を受けるとき、保険外の部分を自己負担すれば、それ以外の検査や入院などの部分には健康保険が適用されます。 [現物給付のため申請不要]
■ 出産したとき			
出産手当金	●		出産のため仕事を休み給料をもらえないとき、1日につき直近12ヵ月間の標準報酬月額平均額÷30×3分の2相当額が支給されます。 ※期間：出産日（出産が予定日より後になった場合は、出産予定日）以前42日（多胎妊娠の場合は98日）から出産日の翌日以降56日までの範囲内で、会社を休み給与の支払いがなかった期間を対象としてお支払いします。
出産育児一時金	●	●	1児につき50万円が支給されます。
■ 死亡したとき			
埋葬料（費）	●	●	5万円が支給されます。

各種給付にあたっては、適用とならない場合や条件などがありますので、詳細は必ず当健保組合ホームページをご覧ください。

デパート健保

検索



令和7年4月から 入院時にかかる食事等の費用が変わりました

昨今の食材費などの高騰を反映し、入院時にかかる食事などの費用が、令和7年4月から変更されました。

これまで、入院したときには、医療費の3割自己負担とは別に、食事の費用として1日3食を限度に1食につき490円を自己負担するようになっていましたが、この金額が20円引き上げられ、510円となりました。

また、65歳～74歳の高齢者が入院した場合は、食事の費用のほか、1日につき370円の居住費を自己負担するようになっていましたが、これについても20円の引き上げが行われ、390円となっています。



顧客ニーズに応える接客と商品で 豊かで快適な暮らしを支えます

(株)コメリ

DATA (株)コメリ

本社所在地：新潟県新潟市南区清水4501-1
創業：昭和27年 設立：昭和37年
代表者：代表取締役社長 捧 雄一郎
従業員：社員3,858人 (令和7年2月現在)



▲「地域の人々が軽トラや泥長靴でも来られる」身近な店づくり



現在は、資材・建材、金物・工具、園芸・農業用品を中心とした商品を揃え、沖縄県を除く46都道府県に1,225店舗を展開しています。お客様の豊かで快適な暮らしをご支援するため、あらゆる住まいの問題に対応できる豊富な品揃えの店をモットーとした「コメリパワー」、気

御社の業務内容について教えてください。
当社は、米穀商の米利商店として昭和27年に創業しました。昭和37年に法人化し、燃料やLPガスなどを扱う燃料事業へ移行しましたが、昭和52年にホームセンター事業に参入。昭和60年に商号を(株)コメリに変更しました。

(株)コメリは、独自の戦略でチェーンストア・システムを構築し、現在46都道府県にホームセンターを展開しています。幅広い商品ラインナップで躍進を続ける同社の事業と地域とのかわりなどについて、お話を伺いました。



▲さまざまな福利厚生構築に取り組む土田さん

地域とのかかわりについてお話しください。
当社は、出店地域の緑化推進を目的として平成2年に「コメリ緑資金」を設立し、利益の1%相当額を社会還元しています。当初は、出店地域の緑化推進を目的とした取り組みに資金援助やボランティアで人材を派遣していましたが、環境保全や文化・社会振興へと活動が広がり、「公益財団法人コメリ緑育成財団」「NPO法人コメリ災害対策センター」を設立するまでに至り、ホームセンターは災害時に必要とされる物資



▲自社開発製品や出店展開、また社員の育成などについて語る嶋ゼネラルマネージャー

軽に買い物ができる身近で重宝な店をモットーとした「コメリハード&グリーン」、資材・建材・工具・金物の専門店をモットーとした「コメリプロ」など、バリエーション豊かな店舗経営を行っています。そして、すべての領域でプライベートブランド商品の開発に力を入れています。現在、売上の約半分がプライベートブランドで、最終的には60%までにしたいと思っています。お客様のニーズはもちろん、お客様の声を聞いて従業員から出される改善提案などを反映して、お客様にまっすぐ応える商品開発をめざしています。

が揃っているのです。現在1,100ほどの自治体と災害時の物資提供提携を結んでいます。

人材の育成はどうされていますか。
当社の経営要諦に、「人は事業の最も大切な柱である。相集い知恵と力を合わせて前進しよう」とあります。人は経営の重要な財産なので、人材育成には力を入れています。入社から3年間は店舗で業務の習得を目指し、その後は段階的に一人ひとりの適性や能力に合ったキャリアを積めるような教育体系をつくっています。

また、パートナーも含めた現場の従業員の接客技術向上を目的に、販売分野ごとにeラーニングの動画で勉強し、テストを受けて社内資格をとるマイスター制度も実施しています。

職場環境についてお話しください。
職場環境づくりについては、随時取り組みを進め、年間休日は120日に増え、育休についても女性率は100%、男性も約30%取得しています。そして、子どもが小学校卒業までの短時間勤務を可能としています。店舗営業の主軸である地元のパートナーさんや地域限定の正社員が、家事と両立しながら長く勤めていただけるよう、より二層働きやすい体制を構築していく必要があります。また、健康診断の基本項目はすべて会社負担となっており、健康管理の面でも従業員をサポートしています。

少子高齢化が進み、今後は年齢、性別、国籍を問わず、多彩な人たちに働いていただくことになると思います。まだ道半ばではありますが、すべての人に働きがいを感じていただけるよう、継続的に労働条件や福利厚生などを見直していきたいと思っています。

が揃っているのです。現在1,100ほどの自治体と災害時の物資提供提携を結んでいます。

人材の育成はどうされていますか。
当社の経営要諦に、「人は事業の最も大切な柱である。相集い知恵と力を合わせて前進しよう」とあります。人は経営の重要な財産なので、人材育成には力を入れています。入社から3年間は店舗で業務の習得を目指し、その後は段階的に一人ひとりの適性や能力に合ったキャリアを積めるような教育体系をつくっています。

また、パートナーも含めた現場の従業員の接客技術向上を目的に、販売分野ごとにeラーニングの動画で勉強し、テストを受けて社内資格をとるマイスター制度も実施しています。

職場環境についてお話しください。
職場環境づくりについては、随時取り組みを進め、年間休日は120日に増え、育休についても女性率は100%、男性も約30%取得しています。そして、子どもが小学校卒業までの短時間勤務を可能としています。店舗営業の主軸である地元のパートナーさんや地域限定の正社員が、家事と両立しながら長く勤めていただけるよう、より二層働きやすい体制を構築していく必要があります。また、健康診断の基本項目はすべて会社負担となっており、健康管理の面でも従業員をサポートしています。

少子高齢化が進み、今後は年齢、性別、国籍を問わず、多彩な人たちに働いていただくことになると思います。まだ道半ばではありますが、すべての人に働きがいを感じていただけるよう、継続的に労働条件や福利厚生などを見直していきたいと思っています。



▲地域貢献などを紹介している本社展示室



(株)ヤオコー 土屋 真弓さん

水上町の伊賀野花畑です。コキアの花がとても綺麗でした！

みなさまからの 投稿写真をご紹介します！

表紙に選ばれた写真以外にも素敵な写真が多数ございました。そのためほんの一部ですがご紹介いたします。

ミネ医薬品(株) (ペンネーム) 下町っ子さん

ギリシャのまぶしいくらいにきれいな建物と海。素敵なひとときを家族と過ごし、仕事も頑張れそうです。



あなたが撮った思い出や風景などの写真を募集します！

『デパートけんぽ』の表紙を飾ってみませんか？
採用された方には、QUOカード Pay 4,000円分を進呈いたします！

応募要領

応募者資格 当健保組合の加入者(応募受付時点)

応募方法 注意事項をご確認のうえ、メールに次の1～6を記載し、下記のメールアドレス宛に写真データ(3MBまで)をお送りください。

※写真の応募枚数は2点までとさせていただきます。

1. 事業所(被扶養者の方は被保険者のお勤め先を記載してください)
2. 被保険者等記号・番号
3. 投稿者本人フルネーム
4. 現住所
5. 電話番号
6. 写真のコメント(50字以内)

メールアドレス kikanshi1@depaken.com

読者参加型コーナー『私のOff Time』大募集！

あなたの**趣味**を教えてください！
掲載された方には**QUOカード Pay5,000円分**を進呈いたします！

募集内容

あなたの趣味・趣向について

趣味を始めたきっかけは？ 趣味へのこだわりは？ 楽しい瞬間は？
などを教えてください！

編集部は、読者のみなさまと一緒にこのコーナーを作り上げることを楽しみにしております。たくさんのご応募をお待ちしております。

みんなの趣味が
知りたいたいデパボッ



機関誌編集長 デパボ

応募方法

右記の二次元コードもしくは、URLリンクより応募フォームへ進みますので、ご回答
よろしく願いいたします。

<https://forms.office.com/r/JxYzLW4aUb>



表紙写真・『私のOff Time』応募要領

応募締切日 令和7年9月号掲載分：令和7年6月9日(月)

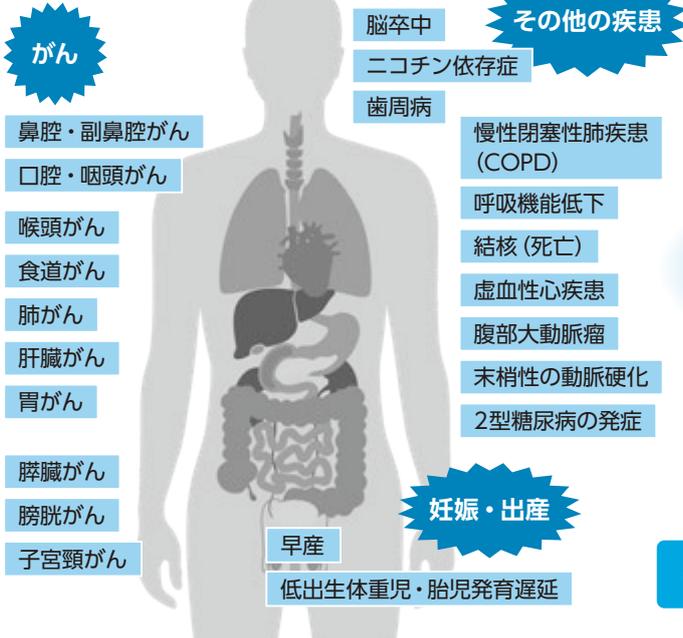
応募方法 応募方法等の詳細は、当健保組合ホームページをご覧ください。

https://www.depaken.com/UploadedFiles/forms/health/letter_requirements02.pdf



何を表す数字 でしょうか？

タバコを吸っている人がなりやすい病気



タバコをやめられない理由は、依存度を高めるニコチンが含まれているからです。さらに食品などにも使われる成分が添加され、より多くのニコチンを摂取しやすいようになっています。

参考: 国立がん研究センター「喫煙と健康」

70

タバコに含まれる 発がん性物質の種類

発がん性物質が血液と一緒に全身を巡る

タバコには約5,300種類の化学物質が含まれ、そのうち約70種類もの物質が発がん性です。これらの発がん性物質は、のど、肺など直接タバコの煙に触れる場所だけでなく、血液に取り込まれ全身を巡り、左図のような体中のがんや病気の原因となります。

Relax Corner

本誌を読んでクイズにチャレンジ

問題 ①～⑤の問題をそれぞれ解いてお答えください

- 従来保険証は経過措置期限の令和〇年12月1日までは使用可能。
- たばこには約70種類もの〇〇〇〇物質が含まれる。
- 当健保組合の令和7年度予算は、17億円の経常〇〇を見込む。
- 〇〇〇〇〇は1ヵ月の医療費自己負担分が、所得に応じて定められた額を超えたとき、超えた分が支給される。
- アプリ「Pep Up」では、〇〇〇〇〇〇ラリーなど、さまざまなイベントを開催。

応募資格 当健保組合の被保険者、任意継続被保険者、被扶養者

応募方法 はがきもしくは定型フォームより受付をしております。クイズの解答を記入のうえ、郵便番号、住所、お名前(フルネーム)、電話番号、被保険者等記号・番号を明記し、ご応募ください。

応募先 〒103-0023
東京都中央区日本橋本町1-6-1
丸柏ビル9階
デパート健康保険組合「企画」係
<https://forms.office.com/r/vfSq9rpqrT>



締切日 令和7年5月16日(金) (はがきの場合は必着)

賞品・当選者 正解された20名の方に図書カード(2,000円)をプレゼントします(正解者多数の場合は厳正な抽選を行います)。なお、発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。
当健保組合では、クイズ応募に際して収集した個人情報、クイズの抽選および賞品の発送の目的にのみ利用いたします。

281号正解 1・2・3・4・6・8

i 令和7年度算定事務説明会についての説明動画を配信します

算定事務説明会について、本部・支部合同により下記の日程で配信します。各事業所の事務担当の方々におかれましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが事務手続きの参考としていただき、当健保組合の事業運営にご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※詳細につきましては、後日、通知いたします。

- 配信日 令和7年6月頃
- 配信方法 当健保組合ホームページ掲載による動画配信

i 被保険者資格等のご確認のお願い

健康保険の資格記録が重複している被保険者等について、当健保組合では、随時、加入事業所宛に資格重複リスト等を送付して、該当被保険者の方々等にご確認をお願いしているところです。つきましては、お勤め先の事業所担当者様から、被保険者資格等の重複についてのご連絡がありましたら、下記を参考として、該当する手続きを行ってください。



適正な届出で
お金のムダ使い
を解消!

1 当健保組合の被保険者であるにもかかわらず、他の健康保険でも被保険者資格等がある場合（不必要な保険料や高齢者医療制度への余計な負担が生じています）

- ① 被保険者資格が国民健康保険と重複している場合は、国民健康保険の脱退（喪失）の手続きが必要となります。
- ② 被保険者資格が国民健康保険以外と重複している場合は、同時に複数の適用事業所に勤めていることとなりますので、「健康保険・厚生年金保険 被保険者 所属選択・二以上事業所勤務届」で選択事業所・非選択事業所を選び、加入する健康保険を選択していただくこととなります。
この場合の保険料は、双方の報酬を合算した金額を標準報酬月額として算定し、事業所ごとに按分した保険料を納付していただきます。なお、健康保険料率は選択した事業所を管轄する健康保険のものが適用されます。また、被保険者資格についても、選択事業所を管轄する保険者だけとなります。
なお、当健保組合の加入事業所と異なる事業所についてすでに退職している場合は、資格喪失の手続きが必要となります。
- ③ 他の健康保険では被扶養者となっている場合は、他の健康保険に対し、被扶養者異動届（削除）の提出が必要となります。

2 当健保組合の被扶養者であるにもかかわらず、他の健康保険で被保険者資格等がある場合（高齢者医療制度への余計な負担が生じています）

- ① 他の健康保険で被保険者である場合は、当健保組合に被扶養者異動届（削除）の提出が必要となります。なお、他の健康保険の管轄する事業所を退職し、当健保組合の被扶養者になっている場合は、他の健康保険への資格喪失届の提出が必要となります。
- ② 他の健康保険でも被扶養者である場合は、現在の生計維持関係に応じて、被扶養者に該当しないもう一方の健康保険に対して被扶養者異動届（削除）の提出が必要となります。

3 後期高齢者医療制度の被保険者であるにもかかわらず、当健保組合の被保険者または被扶養者となっている場合（不必要な保険料等が生じています）

75歳の誕生日以降は、必ず後期高齢者医療制度に加入することとなりますので、被保険者が該当するときは資格喪失届、被扶養者が該当するときは被扶養者異動届（削除）の提出が必要となります。

詳細については、当健保組合ホームページをご覧ください。



LINE でご利用いただけるようになりました!

ご利用いただける方：当健保組合の加入者

カウンセリングサービスご利用案内

「職場の人間関係で悩みがある」、「頭から離れない出来事があってつらい」、「ずっと気分が晴れない」、…
そんなときはカウンセリングを利用してみませんか。カウンセラーと一緒に解決方法をさがしてみませんか。

電話カウンセリング 0120-000-663 (無料)

平日 9:30~21:30 / 土曜 11:00~19:00
原則1日1回50分まで
最終開始時間は終了時間の20分前
日祝・年末年始12/29~1/4を除く

対面カウンセリング 年度内で5回まで無料

年度初回はフィスメック経由で予約
電話 (0120-000-663) または
「こころのひろば」から予約可能

「こころのひろば」ではご利用案内の確認や対面カウンセリングの予約ができます。困ったときにすぐ利用できるよう、友だち登録やブックマークをお願いします。



ID: @365nptcb または QR コードから
・電話カウンセリングへの発信
・対面予約



<https://www.service-fismec.net/inquiry-ftof/login/>
法人契約コード: depaken
・電話カウンセリングの番号確認
・対面予約 (要メールアドレス)

for foreigners (insured individual only)

Text-based counseling using English is available for foreign members.
Please contact us by email at "kenkousuishin@depaken.com".

業務委託先: 株式会社フィスメック

デパート健保共済会からのお知らせ

デパート健保共済会の割引の保険料にて、ご加入いただけます

がん保険・医療保険

- がんの心配に備えた「デパート健保共済会オリジナルがん保険」や、一般的な病気やケガに備えた「医療保険」をご案内しています。
- 健保の被保険者本人が契約者となることで、本人および2親等以内のご家族 (配偶者・両親・兄弟・子・孫・祖父母) も集団料率の保険料でご契約いただけます。
- アフラックの「がん保険」「医療保険」に個別料率 (月払) でご加入済みの方は、当共済会の集団料率に変更できます。

引受保険会社：アフラック

団体所得補償保険

- 就業不能時の収入の減少に備える「所得補償保険」をご案内しています。
- 加入は被保険者本人のみ、保険料は団体割引が適用されます。

引受保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険

保険に関するお問合せ先 インケア株式会社

フリーダイヤル
平日9時~17時
(携帯電話可)

0120-86-7711

事業概況

令和7年2月

事業所数	273事業所
被保険者数 男	52,797名
女	82,652名
計	135,449名
被扶養者数	42,011名
平均標準報酬月額 男	325,340円
女	202,890円
平均	250,620円
保険料調定額 (介護含む)	3,867,224千円
保険給付費	2,484,782千円
法定給付費	2,484,230千円
付加給付費	552千円
保健事業費	73,057千円
納付金 (介護含む)	1,615,892千円

公 告

事業所の削除

事業所名	所在地	削除年月日
(株) 荒井ベジラス	神奈川県秦野市	令和7年1月1日

互選議員 (理事) の退職 (退任)

氏名	所属事業所	退職年月日
望月 孝之 氏	デパート健康保険組合西日本支部	令和7年1月31日

選定議員 (理事) の退職 (退任)

氏名	所属事業所	退職年月日
高橋 昌行 氏	一般社団法人 日本百貨店協会	令和7年2月28日

長い間、組合運営に多大なご尽力をいただきありがとうございました。
今後ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

互選議員の就職

氏名	所属事業所	就職年月日
石川 浩二 氏	(株) さいか屋	令和7年1月14日

毎日の健康づくりに役立つアプリ PepUp. をご利用ください

Pep Upは、年間をとおして被保険者のみなさまの健康をサポートします。
各種イベントに参加して、健康維持・アップにつなげましょう!

PepUp. 健康づくりイベント年間スケジュール

イベント	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
①ウォーキングラリー	→						→						平均8,000歩以上で 300ポイント×2回
②やることチャレンジ		→			→					→			目標達成で 200ポイント×3回
③健康クイズ									→				全問正解で 100ポイント×1回
④eラーニング		→											全講座受講で 200ポイント
⑤ふれんどウォーク	→												歩数に応じて ポイントゲット
⑥健康記事	→												記事閲覧で ポイントゲット

①~④の4つの健康イベントにすべて参加&目標達成すると、
最大**1,500**ポイント獲得できます!!

さらにすべて参加・目標達成し、アンケートに回答した人中から表彰するヘルスケア大賞も実施しています。

ヘルスケア大賞

最優秀賞	30,000ポイント	1名
優秀賞	10,000ポイント	5名
特別賞	7,000ポイント	5名
努力賞	5,000ポイント	17名

4月下旬から PepUp.
医療費通知が
電子化されます



令和8年度から紙での医療費通知書の配布は原則行いません。

Pep Up 登録には「本人確認用コード」が必要です

本人確認用コードの発行は下記二次元コードより「登録申請フォーム」から申請ください。

